

古仁屋中学校いじめ防止基本方針

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学校教育法施行規則
- 学習指導要領
- 県・地区・町の重点施策

本校の教育目標

心身ともに健康で、豊かな感性とストグレ魂を持ち、主体的に行動する生徒の育成

めざす こ・・・心豊かで思いやりの心に富む生徒
 に・・・忍耐強く、やり抜く生徒

生徒像 や・・・やる気に満ち、授業に真剣に取り組む生徒

- ・学校の実態
- ・生徒の実態
- ・地域の実態
- ・生徒の願い
- ・教師の願い
- ・保護者の願い
- ・社会の要請

いじめ問題への重点目標

生徒一人一人を大切に、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けさせ、自己肯定感や自己有用感を育み、人間的な成長を促す。

【いじめ防止対策委員会】

(内容) ・年間を通じた取組等についての検討
 ・年間の活動を検証し、次年度への計画の作成

(構成) 校長、・教頭・生徒指導主任・養護教諭・各学年生徒指導係
 特別支援コーディネーター・(スクールカウンセラー・町教育相談員)

<p style="text-align: center;">家庭との連携</p> <p>学校の様子を家庭訪問や電話連絡で保護者に密に伝え、理解と協力を得る。</p>	<p style="text-align: center;">学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の充実 ・生徒会によるいじめ防止活動 ・体験活動を活用した人間関係づくり ○早期発見 <ul style="list-style-type: none"> ・無記名アンケートの実施 ・個別面談，教育相談の実施 ○対応 <ul style="list-style-type: none"> ・被害者，加害者への適切なケア及び指導 ・SC，(SSW) との連携 	<p style="text-align: center;">県教委との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導主事の派遣及び助言 ○いじめ問題対応チームの派遣及び助言 ○研修等への講師派遣
<p>○地域との連携</p> <p>○夜間・合同補導等への積極的参加</p> <p>○生徒職員の積極的な地域参加 (イベント・ボランティア)</p>		<p style="text-align: center;">関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警察署，交番との定期的な情報交換 ○小学校，高校との情報交換 ○町社会福祉課，児童相談所との積極的連携により不登校の解消を目指す。

1 各学年の指導の重点

1 年	2 年	3 年
基本的な生活習慣の確立と規範意識の高揚		
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における一日の生活の流れ，規則を理解させ，身につけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級での専門部活動や当番活動に主体的に取り組もうとする態度を身につけさせ，特別活動の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路実現に向け，自律の態度を育成すると共に，場面に応じた言動を身につけさせる。

2 各領域等における指導の重点

各教科	道徳	特別活動	総合的な学習
<ul style="list-style-type: none"> ・授業五則を始めとした，授業に臨む好ましい姿勢を身につけさせる。 ・望ましい言葉遣いを身につけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的，発展的に道徳の授業を展開し，自他の尊重，公德心といった道徳的価値観を高めさせるようにする。 ・情報モラルに関する指導の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会活動，部活動の充実を図り，自らよりよい学校生活を送ろうとする態度を育てる。 ・生徒との相談活動を充実させ，生徒理解に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな体験学習や，グループ活動を通して，社会のマナーや公德心を身につけさせる。

3 年間指導(活動)計画

月	努力目標	指導事項	係の仕事
4	○学校生活の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活一日の流れの指導 ・授業5則の徹底 ・服装点検を含めた身なり指導 ・静粛な中で全校、学年集会を実施させる指導 ・集団宿泊学習の意義とその前後の指導 ・生徒会によるいじめ撲滅宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の共通理解 ・各学級生徒写真の作成 ・月例報告 ・不登校個別支援計画作成
5	○家庭訪問等を通じ、生徒理解の研修を行う。 ○いじめ問題を考える週間	<ul style="list-style-type: none"> ・部活導入部に関して新入生への指導と上級生への自覚 ・家庭訪問期間での家庭環境の把握 ・修学旅行の意義とその前後の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修(生徒理解)実施 ・情報モラル教育の計画 ・月例報告
6	○情報モラル講話を通じ、ネットいじめについて考えよう。	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時、校舎内での過ごし方の指導 ・郡総体前後の生徒に対する指導 ・二者面談の実施(3年=進路 1・2年=生活面学習面) ・情報モラル講話によるネットいじめに関する指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談計画 ・月例報告 ・情報モラル教育の実施
7	○時間を守る。 ○1学期の反省と2学期の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻指導=生徒会活動の活性化 ・学期を振り返り、来学期への向上意欲をもたせる指導 ・三者面談の計画と実施 ・生活自己評価の実施 ・夏休みに向けての指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活自己評価の実施。 ・「夏休みのしおり」作成 ・月例報告
9	○いじめ問題を考える週間	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施 ・夏休みの反省、新学期を意欲的に迎える指導 ・体育大会を通じての集団行動指導 ・大会後の生活指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期休業中の問題行動等の共通理解 ・体育大会応援団の指導 ・月例報告
10	○自治力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭に向け、意欲的に取り組ませる指導 ・時間・校則の厳守 ・授業5則の徹底 ・チャンス相談の実施 ・進路と学習への転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・月例報告
11	○教育相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・担任以外の教育相談を行う ・後期生徒会活動への意欲付けと支援 ・チャンス相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・(不登校個別支援計画作成) ・月例報告 ・教育相談のまとめ
12	○ハローワークに向けて意欲的に計画を立てる。(1年) ○2学期の反省と3学期の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学期を振り返り、来学期への向上意欲をもたせる指導 ・冬休みに向けての指導 ・2学期生活自己反省 ・三者面談(3年) ・自らの進路実現に向けて、意欲的に生活を送らせる指導 ・将来の職業について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活自己評価の実施 ・月例報告 ・「冬休みのしおり」作成 ・終業式
1	○目標実現に向けて、意欲的に生活を送る。 ○職場体験学習に向けて意欲的に計画を立てる。(2年)	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休みの反省、新学期を意欲的に迎える指導 ・受験に向けての指導 ・自らの進路実現に向けて、意欲的に学校生活を送らせる指導 ・(2年生) 職場体験学習の事前事後指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・月例報告 ・(不登校個別支援計画作成)
2	○職場体験学習の実施 ○生徒会活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の仕事への関心を持たせる ・生徒会活動に積極的に取り組ませ支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・(不登校個別支援計画提出) ・不要物への指導・月例報告
3	○卒業式・来年度に向けて全校体制で臨む。 ○3学期の反省と来年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業期と学年末の指導 ・卒業式に向けての指導 ・春休みに向けての指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学説明会の実施 ・生活自己評価の実施 ・月例報告

毎週：生徒指導部会の運営(月曜日2校時 校長・教頭・生徒指導主任・各学年生徒指導係・特別支援担任・養護教諭)
 全体計画 年間計画 月目標、一事徹底事項 努力点の設定 情報の収集 伝達 事例研究 調査 統計 意見の調整 決議
 問題行動対策審議 生徒指導に関する進行管理
 不登校生徒・保健室等登校生徒への校内支援体制づくり
 毎月：月例報告、警察署との情報交換 小学校・高校との情報交換 随時：県支所福祉課・民生委員との連携